伊奈町総合振興計画

令和６年度版実施計画

（令和６年度～令和８年度）

～日本一住んでみたいまちを目指して～

令和６年２月

伊　奈　町

目　次

１　総論

計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

計画の対象となる事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

２　施策の体系図

第１章 防災・減災　みんなで考え　行動するまち

～安心・安全なまちに暮らす～・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

第２章 いきいき　元気　健康長寿のまち

～健康で心安らぐまちに暮らす～・・・・・・・・・・・・・・・・・６

第３章 人を育て　はじける笑顔　輝くまち

～豊かな心を育むまちに暮らす～・・・・・・・・・・・・・・・・・８

第４章 キラキラ光る　ずっと住み続けたいまち

～緑あふれる、にぎわいのあるまちに暮らす～・・・・・・・・１０

第５章 共につくる　未来につながるまち

～町民と行政が協働するまちに暮らす～・・・・・・・・・・・・１２

３　事業一覧

対象施策、事業数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

第１章　防災・減災　みんなで考え　行動するまち

～安心・安全なまちに暮らす～・・・・・・・・・・・・・・・・１６

第２章 いきいき　元気　健康長寿のまち

～健康で心安らぐまちに暮らす～・・・・・・・・・・・・・・・１７

第３章 人を育て　はじける笑顔　輝くまち

～豊かな心を育むまちに暮らす～・・・・・・・・・・・・・・・２２

第４章 キラキラ光る　ずっと住み続けたいまち

～緑あふれる、にぎわいのあるまちに暮らす～・・・・・・・・２８

第５章 共につくる　未来につながるまち

～町民と行政が協働するまちに暮らす～・・・・・・・・・・・３５

1　総　　論

１. 計画策定の目的

計画期間を平成２７年度からの１０年間とした伊奈町総合振興計画により、新たな町の将来像として「ずっと住みたい　緑にあふれた　安心・安全なまち」を、まちづくりの目標といたしました。

この将来像を実現するため、基本目標として「安心・安全なまちに暮らす」、「健康で心安らぐまちに暮らす」、「豊かな心を育むまちに暮らす」、「緑あふれる、にぎわいのあるまちに暮らす」、「町民と行政が協働するまちに暮らす」の５つの分野に分け、各分野で行う施策を体系的に示した基本計画を策定いたしました。

さらにこの基本計画を着実かつ計画的に進めるため、基本計画（施策）の下に実施計画として、向こう３か年に実施する具体的事業を位置付け、取り組みを進めるものです。

また、財政状況等を考慮し、事業の費用対効果、緊急性を評価検討し、毎年度見直しを行うローリング方式をとり、単年度ごとに編成される予算編成の指針とするものです。

２．計画の位置付け

基本構想

平成２７年度～令和６年度 （基本目標）

基本計画（前期・後期）

平成２７年度～令和元年度 （施策）	令和２年度～令和６年度 （施策）

実施計画（毎年度ローリング）

令和３年度～令和５年度 （事業）

令和４年度～令和６年度 （事業）

令和５年度～令和７年度 （事業）

令和６年度～令和８年度 （事業）

以降、繰り返し

３. 計画の期間

令和６年度から令和８年度までの３年間とします。

４．計画の対象となる事業

計画の対象となる事業は、令和６年度から令和８年度において実施する事業のうち、以下のいずれかに該当する事業です。

（１）令和６年度予算において政策的経費に要求する事業
（２）建設事業については、単年度事業費５００万円以上のもの
（３）事務事業については、単年度事業費１００万円以上のもの
（４）上記以外で、総合振興計画の施策達成に資するもの
（５）上記以外で、政策的判断を必要とするもの

なお、掲載した事業には、まちづくり目標を達成するうえで、今後、実施の可否を検討する事業も含みます。

２　施策の体系図

第1章　防災・減災　みんなで考え　行動するまち
～安心・安全なまちに暮らす～

節　　名	施　策　名
第1節　地域防災力の向上	1　災害に強い社会基盤づくり
	2　防災意識の向上
	3　防災体制の充実
第2節　消防・救急体制の充実	1　消防力の充実
	2　火災予防の推進
	3　救急・救助体制の充実
	4　消防団の活性化
第3節　地域防犯体制の充実	1　地域防犯活動の充実
	2　犯罪防止に配慮した環境整備
第4節　交通安全対策の充実	1　交通安全意識の向上
	2　道路交通の安全の確保
第5節　安心な消費生活の支援	1　消費者の意識啓発
	2　消費生活相談の充実

第2章　いきいき　元気　健康長寿のまち
～健康で心安らぐまちに暮らす～

節　　名	施　策　名
第1節　生涯を通じた健康づくり	1　健康づくりの推進
	2　自殺予防対策の推進
	3　感染症予防の推進
	4　健康増進計画の推進
第2節　地域医療体制の充実	1　地域医療の連携
	2　救急医療体制の充実
	3　在宅医療の推進
第3節　ともに支え合う地域福祉の充実	1　安心して暮らせる仕組みづくり
	2　地域住民による福祉活動の推進
	3　人にやさしいまちづくりの推進
第4節　高齢者サービスの充実	1　地域包括ケアシステムの構築
	2　介護予防と生活支援サービスの充実
	3　生きがい対策への支援

第5節 障がい者の生活・自立支援

- 1 相談支援体制の充実
- 2 障害福祉サービスの充実
- 3 自立に向けた就労、社会参加の支援

第6節 社会保障の充実

- 1 医療保険制度の適切な運営
- 2 国民年金制度の理解促進
- 3 介護保険事業の円滑な運営
- 4 相談・自立支援の充実

第3章　人を育て　はじける笑顔　輝くまち
～豊かな心を育むまちに暮らす～

節　　名	施　策　名
第1節　子ども･子育て支援の充実	1　子ども・子育て支援新制度の推進
	2　保育サービスの充実
	3　子育て家庭の支援
	4　地域の子育て支援
	5　子どもの健やかな成長支援
第2節　確かな学力と自立する力の育成	1　学力の向上
	2　新しい時代に対応した教育の推進
	3　進路指導・キャリア教育の充実
	4　幼児教育との連携の推進
	5　特別支援教育の充実
	6　不登校児童生徒への支援
第3節　豊かな心と健やかな体の育成	1　豊かな心の育成
	2　いじめの防止対策の推進
	3　生徒指導の充実
	4　人権を尊重した教育の推進
	5　児童生徒の健康の保持・増進
	6　体力の向上と学校体育活動の推進

第4節　質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- 1　学校の組織運営の改善
- 2　子どもたちの安心・安全の確保
- 3　学習環境の整備・充実
- 4　学校給食の充実

第5節　学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

- 1　家庭教育支援体制の充実
- 2　地域の教育力の向上
- 3　学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- 4　コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置及び推進

第6節　生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

- 1　学び合いの生涯学習の推進
- 2　文化芸術の振興と伝統文化の継承
- 3　文化財及び町史資料の保護・保存・活用

第7節　スポーツ及びレクリエーション活動の推進

- 1　スポーツを通じた元気なまちづくり
- 2　スポーツ・レクリエーション事業の充実

第4章　キラキラ光る　ずっと住み続けたいまち
～緑あふれる、にぎわいのあるまちに暮らす～

節　　名	施　策　名
第1節 シティプロモーションの推進	1　ブランド化の推進
	2　戦略的・継続的な情報発信
	3　シビックプライドの醸成
	4　シティセールスの推進
第2節 緑の快適空間づくり	1　公園整備の推進
	2　緑の保全と創出
	3　水辺の保全活用
第3節 環境にやさしい地域づくり	1　地球温暖化対策の推進
	2　ごみの適正処理と減量・再資源化の推進
	3　環境保全・美化活動の推進
	4　水質浄化の推進
	5　動物愛護と適正飼養
	6　安定した水の供給
第4節 良好な市街地の形成	1　計画的な土地利用の促進
	2　魅力的な市街地の形成
	3　安心・安全な市街地の形成
	4　都市計画道路の整備
	5　道路環境の維持・整備

第5節 利便性の高い公共交通

- 1 ニューシャトルの利便性向上
- 2 バス交通の充実

第6節 地域特性を生かした都市農業の振興

- 1 地産地消及び６次産業化の推進
- 2 担い手の育成
- 3 農地の有効利用
- 4 農業とのふれあいの推進

第7節 まちのにぎわいを創る事業活動の活性化

- 1 企業の誘致
- 2 企業活性化の支援
- 3 地域商業の活性化
- 4 商工業団体の育成
- 5 就労者支援及び勤労者福祉の充実

第8節 地域資源を生かした観光振興

- 1 体験交流型観光の推進
- 2 観光情報の発信
- 3 観光協会の充実

第5章　共につくる　未来につながるまち
～町民と行政が協働するまちに暮らす～

節　　名	施 策 名
第1節 町民参画と情報共有化の推進	1 町民参画の推進
	2 町政情報の共有の推進
第2節 地域コミュニティの活性化と協働の推進	1 地域コミュニティ活性化への支援
	2 協働の推進
	3 国際化の推進
第3節 経営的視点に立った行政運営	1 効率性の高い行政運営
	2 活力ある組織と人材育成
	3 広域的な連携
第4節 計画的な財政運営	1 財源の確保
	2 計画的で健全な財政運営
	3 公共施設等の維持管理

第5節 人権尊重と平和意識の啓発推進

- 1 人権・同和教育啓発の推進
- 2 人権に係る相談の充実
- 3 平和意識の高揚・啓発

第6節 男女共同参画の推進

- 1 男女共同参画社会への意識啓発
- 2 男女共同参画施策の推進

3　事業一覧

１. 対象施策、事業数

全体　１１１　施策　４１４　事業

「基本構想の５つの分野別の事業数」

第１章　防災・減災　みんなで考え　行動するまち
～安心・安全なまちに暮らす～

１３　施策　２９　事業

第２章　いきいき　元気　健康長寿のまち
～健康で心安らぐまちに暮らす～

２０　施策　９４　事業

第３章　人を育て　はじける笑顔　輝くまち
～豊かな心を育むまちに暮らす～

３０　施策　１０５　事業

第４章　キラキラ光る　ずっと住み続けたいまち
～緑あふれる、にぎわいのあるまちに暮らす～

３２　施策　１１６　事業

第５章　共につくる　未来につながるまち
～町民と行政が協働するまちに暮らす～

１６　施策　７０　事業

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
第1章　防災・減災　みんなで考え　行動するまち　～安心・安全なまちに暮らす～						
第1節　地域防災力の向上						
施策名　災害に強い社会基盤づくり						
消防施設整備事業	危機管理課	北部消防庁舎の建設及び準備。	○	○	○	
施策名　防災意識の向上						
防災事業	危機管理課	防災訓練、防災備蓄品購入、防災無線保守、地域防災力向上事業等。	○	○	○	
施策名　防災体制の充実						
自主防災組織設立運営事業	危機管理課	災害時における初期消火・救助活動に備え、自主防災組織の資機材購入及び活動を支援する。	○	○	○	
防災行政無線整備事業	危機管理課	防災行政無線及び附帯設備の更新及び維持管理を行い、災害時等に緊急情報の伝達を遅滞なく実施できるようにするもの。	○	○	○	
防災情報サービス用端末配布事業	危機管理課	情報収集が困難な要配慮者等に対し、災害時等に緊急情報を遅滞なく伝達できるよう、屋内でも放送内容の聴取が可能となる専用端末を配布する。	○	○	○	
防災事業	社会福祉課	災害時に弱者となる要援護者に対し、災害時の避難を支援する為の避難行動要支援者システムの保守管理料等。	○	○	○	
避難行動要支援者支援事業	社会福祉課	災害時に避難を必要とするものに伊奈町避難行動要支援者避難支援プラン・個別計画の登録を促し、災害時の地域での自主避難を支援する。	○	○	○	
内水ハザードマップ策定事業	上下水道課	浸水シミュレーション等による内水浸水想定区域図等の策定。		○	○	
第2節　消防・救急体制の充実						
施策名　消防力の充実						
消火栓設置事業	危機管理課	伊奈町水道事業と協議し、水道本管布設替え工事に併せて消火栓の設置（移設）を行い、現有消防水利の確保により、迅速かつ的確な消火活動を行う。	○	○	○	
防火貯水槽設置事業	危機管理課	大地震の発生時において消火活動に必要な消火栓が水道管の寸断により使用できないことが予想されることから整備を実施する。	○	○	○	
消防広域化運用事業	危機管理課	消防広域化の委託事務の管理及び執行に係る経費について負担割合に応じて上尾市に負担する。	○	○	○	
施策名　火災予防の推進						
消防広域化運用事業（再掲）	危機管理課	消防広域化に伴い、火災予防啓発活動及び住宅用火災報知器の設置推進活動を上尾市に事務委託する。	○	○	○	
施策名　救急・救助体制の充実						
消防広域化運用事業（再掲）	危機管理課	消防広域化に伴い、消防職員の育成事業や研修、住民に対する普通救命講習会等を上尾市に事務委託する。	○	○	○	
施策名　消防団の活性化						
消防団運営事業	危機管理課	災害に対する知識、技術の習得のため、訓練及び研修等を実施する。また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、消防団装備の充実強化を図る。	○	○	○	
消防緊急車両整備事業	危機管理課	車両の老朽化が懸念され、消防団車両が災難時に出動が不能となる事態がないよう計画的に更新する。		○		
コミュニティ消防センター維持管理業務	危機管理課	住民の生命、身体及び財産を守る消防団の団員詰所の確保並びに車両や資機材を管理するために必要なコミュニティ消防センターの維持管理を行う。	○	○	○	
第3節　地域防犯体制の充実						
施策名　地域防犯活動の充実						

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
地域安全対策事業	危機管理課	防犯ボランティア団体等への支援や、警察と連携した防犯意識の向上を図る。	○	○	○	
防犯まちづくり推進事業	危機管理課	防犯拠点施設に安心安全指導員を配置し、自主防犯組織や住民に対して情報発信や指導を行い、犯罪の抑止を図る。	○	○	○	
青色防犯パトロール車の購入事業	危機管理課	町内の南北2ヵ所に設置済の安心安全ステーションを拠点としている青色防犯パトロール車（2台）を予算の範囲内で計画的に購入（更新）し、防犯パトロール活動の充実を図る。	○	○		
施策名　犯罪防止に配慮した環境整備						
防犯灯管理事業	危機管理課	既存の防犯灯の維持管理や必要箇所に防犯灯を設置するなど、夜間の犯罪発生を抑止する。	○	○	○	
街路灯LED化事業	危機管理課	H29年度にLED化した防犯灯2,085灯についてリース料を支出する。	○	○	○	
防犯カメラ設置事業	危機管理課	町内4小学校の通学路等に防犯カメラを設置する。	○	○	○	
第4節　交通安全対策の充実						
施策名　交通安全意識の向上						
交通指導員運営事業	危機管理課	交通事故防止のため、交通指導員業務（小学校通学路での立哨指導、イベント時の交通誘導など）をサポートする。	○	○	○	
交通安全啓発事業	危機管理課	交通安全教室や自転車免許制度、街頭啓発活動の実施。特に、高齢者や子ども、自転車利用者を中心とした啓発活動を強化し、事故を未然に防ぐ。	○	○	○	
自転車用ヘルメット普及事業	危機管理課	改正道路交通法で努力義務となった自転車ヘルメットの着用促進と交通事故による被害軽減のため、町民を対象とし、自転車ヘルメットの購入に対し補助金を支給するもの。	○	○	○	
施策名　道路交通の安全の確保						
道路照明灯管理事業	危機管理課	既存の道路照明灯の維持管理や必要箇所に照明灯を設置するなど、夜間時の視認性の確保を図る。	○	○	○	
交通安全施設管理事業	危機管理課	既存のカーブミラーや路面標示等の交通安全施設の維持管理や必要箇所に当該施設等を設置するなど、交通事故防止に努める。	○	○	○	
第5節　安心な消費生活の支援						
施策名　消費者の意識啓発						
消費者対策事業	元気まちづくり課	消費生活相談は、全国的に毎年増加しており、相談内容も多種・多様化している。住民に身近な相談機関として、あらゆる相談に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携し消費生活相談員の質の向上に努めていくほか、トラブルを未然に防止するため、消費者団体の育成や消費者教育を推進する。	○	○	○	
施策名　消費生活相談の充実						
消費者対策事業(再掲)	元気まちづくり課	消費生活相談は、全国的に毎年増加しており、相談内容も多種・多様化している。住民に身近な相談機関として、あらゆる相談に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携し消費生活相談員の質の向上に努めていくほか、トラブルを未然に防止するため、消費者団体の育成や消費者教育を推進する。	○	○	○	
第2章　いきいき　元気　健康長寿のまち　～健康で心安らぐまちに暮らす～						
第1節　生涯を通じた健康づくり						
施策名　健康づくりの推進						
各種がん検診等実施事業	健康増進課	指針に基づき40歳以上の方を対象に各種がん検診等(胃内視鏡含む)を実施（子宮頸がん検診は20歳以上）。	○	○	○	
コバトンALKOOマイレージ事業	健康増進課	継続的なウォーキングを促す「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」の終了に伴い、新たに「コバトンALKOOマイレージ事業」としてアプリの歩数機能を使用したウォーキング事業に参加し、引き続き町民の健康増進を図る。	○	○	○	
骨粗鬆症検診実施事業	健康増進課	健康増進法に基づき、40～70歳の女性で5歳刻みの対象者に骨粗鬆症検診を実施する。	○	○	○	

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
施策名　自殺予防対策の推進						
健康づくり対策推進事業	健康増進課	自殺予防対策として、実情に応じた各種相談窓口の積極的周知を行う。	○	○	○	
施策名　感染症予防の推進						
各種予防接種実施事業	健康増進課	伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき指定医療機関において個別接種を実施する。	○	○	○	
流行性耳下腺炎予防接種実施事業	健康増進課	任意接種である流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）ワクチンの接種費用を一部助成する。		○	○	
施策名　健康増進計画の推進						
健康づくり対策推進事業（再掲）	健康増進課	健康チェック、栄養指導等のための健康相談、こころの健康相談、健康教室等の実施。	○	○	○	
第2節　地域医療体制の充実						
施策名　地域医療の連携						
休日診療費負担事業	健康増進課	休日、祝日、年末年始の急患に対する医療機関への運営費等の負担。	○	○	○	
准看護学校運営費補助事業	健康増進課	看護職の人材確保のため、准看護師養成施設に対する運営費の補助。	○	○	○	
施策名　救急医療体制の充実						
埼玉県中央地区第二次救急医療負担事業	健康増進課	成人の重症患者への適正な医療確保のため、二次救急医療施設の病院群輪番体制への運営費等の負担。	○	○	○	
埼玉県中央地区小児二次救急医療運営負担事業	健康増進課	小児の重症患者への適正な医療確保のため、二次救急医療施設の病院群輪番体制への運営費等の負担。	○	○	○	
桶川北本伊奈地区小児初期救急医療運営負担事業	健康増進課	平日夜間における小児の初期救急患者への適正な医療確保のため、地区医師会輪番医療機関に対する運営費の負担。	○	○	○	
施策名　在宅医療の推進						
包括的支援事業	いきいき長寿課	高齢者の相談や各種サービスの提供を推進する中部・北部地域担当の包括支援センター業務の委託。包括支援センターの運営業務と併せて、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業を実施する。	○	○	○	
在宅医療・介護連携推進事業	いきいき長寿課	地区医師会に委託し、在宅医療連携センターで相談窓口業務を実施する。	○	○	○	
南部地域包括支援センター設置運営事業	いきいき長寿課	高齢者の相談や各種サービスの提供を推進する南部地域担当の包括支援センター業務の委託。包括支援センターの運営業務と併せて、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業を実施する。	○	○	○	
第3節　ともに支え合う地域福祉の充実						
施策名　安心して暮らせる仕組みづくり						
地域福祉推進事業	社会福祉課	ふれあい福祉センター等用地借上げ料。	○	○	○	
地域福祉活動事業	社会福祉課	社会福祉協議会の運営費（職員人件費等）と実施する事業費等総額の3分の2金額の補助（手話講習会、紙オムツ支給、ボランティア情報、訪問理美容）及び成年後見制度に関する地域連携ネットワークの構築及び中核機関としての機能的事業を行う。	○	○	○	
社会福祉総務事務費	社会福祉課	社会福祉課共通使用の封筒作成、旅費、法規追録、図書、防寒着、消耗品等の総合的な事務に係る経費。	○	○	○	
ヤングケアラー支援事業	社会福祉課	本来大人が担うべき病気や障がいのある家族・親族の介護・面倒に忙殺され、本来受けるべき教育が受けることができない児童等（おおむね18歳以下）への支援及び町民への広報啓発を行う。	○	○	○	

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
地域福祉計画策定事業	社会福祉課	伊奈町第3期地域福祉計画を策定する。	○			
地域づくり支援事業	いきいき長寿課	高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活を送ることが出来るよう、地域での助け合い、支え合いの仕組みづくりを進め、身近な地域の居場所づくりを推進するため、居場所の整備費及び運営費の一部を補助する。	○	○	○	
いな見守りONE TEAM事業	いきいき長寿課	認知症等により徘徊行動のある高齢者等に対し「見守りシール」の配布、「GPS探索機器」の導入費補助を行う。また、LINE公式アカウントを活用した行方不明者発生時の情報連携強化や、協力事業者により地域の見守りを行う「見守りオレンジネットワーク」の体制整備を図る。	○	○	○	
ふれあい福祉センター指定管理事業	社会福祉課	指定管理委託料（生活介護事業、心身障害児通園事業、福祉活動支援事業）。	○	○	○	
災害等見舞金支給事業	社会福祉課	被災者またはその遺族に対し、見舞金または弔慰金を支給する。	○	○	○	
町営住宅維持管理事業	都市計画課	エレベーター、消防設備、安否確認設備、浄化槽の保守管理等、町営住宅の維持管理に係る費用。	○	○	○	
施策名　地域住民による福祉活動の推進						
民生委員・児童委員活動推進事業	社会福祉課	地域の相談役として、また行政とのパイプ役として活動し、地域福祉の増進に貢献している民生委員・児童委員の活動に対する補助。	○	○	○	
施策名　人にやさしいまちづくりの推進						
バリアフリー化推進事業	担当各課	公共施設や交通施設、道路などを誰もが安全に利用できるものとするため、バリアフリー化が必要な施設等について検討し、施設の整備を図る。	○	○	○	
第4節　高齢者サービスの充実						
施策名　地域包括ケアシステムの構築						
包括的支援事業（再掲）	いきいき長寿課	高齢者の相談や各種サービスの提供を推進する中部・北部地域担当の包括支援センター業務の委託。包括支援センターの運営業務と併せて、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業を実施する。	○	○	○	
南部地域包括支援センター設置運営事業（再掲）	いきいき長寿課	高齢者の相談や各種サービスの提供を推進する南部地域担当の包括支援センター業務の委託。包括支援センターの運営業務と併せて、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業を実施する。	○	○	○	
施策名　介護予防と生活支援サービスの充実						
一般介護予防事業	いきいき長寿課	高齢者の健康維持・増進を図り要介護状態への進行を予防する事業を実施する。	○	○	○	
家族介護支援等任意事業	いきいき長寿課	配食サービスによる高齢者の見守りや介護者の交流会等を通じ、介護を行うものの交流の場を作る。	○	○	○	
高齢者等在宅支援事業	いきいき長寿課	在宅高齢者及び介護者を支援するため、緊急通報システムの使用料補助やねたきり老人等手当及び同介護者手当を支給する。	○	○	○	
介護サービス利用者負担軽減事業	いきいき長寿課	介護サービス利用時の負担軽減により、必要な介護サービスを必要な時に利用できるようにする。	○	○	○	
介護予防・生活支援サービス事業	いきいき長寿課	要支援認定者及び基本チェックリスト該当者に対し訪問介護・通所介護サービスを実施する。	○	○	○	
老人保護措置事業	いきいき長寿課	養護老人ホームへの保護措置費。	○	○	○	
施策名　生きがい対策への支援						
敬老事業	いきいき長寿課	米寿・白寿・金婚の方々を招待し町敬老会を開催する。また、地区敬老会の補助を行う。敬老祝金支給条例により、対象年齢の方へ祝金を支給する。	○	○	○	
高齢者生きがい対策事業	いきいき長寿課	長寿クラブ、長寿クラブ連合会、シルバー人材センターへの補助。高齢者の社会参加や意欲の促進を図る。	○	○	○	

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
老人福祉センター管理運営事業	いきいき長寿課	老人福祉の増進を図るため、指定管理者による施設の運営を行う。	○	○	○	
いきいき長寿パスポート事業	いきいき長寿課	希望する高齢者（65歳以上）に、「いきいき長寿パスポート」を交付し、本人が各種サービスを利用する時にパスポートを提示することにより様々な特典が受けられ、高齢者が家に閉じこもることのないよう、積極的な外出を促し、健康長寿へ繋げていく。	○	○	○	
シニアスマホ教室実施事業	いきいき長寿課	これからスマホを取得する又はスマホの操作になれない高齢者（65歳以上）を対象に「シニアスマホ教室」を開催し、高齢者の社会進出や指先を動かすことなどで認知症対策へ寄与する。	○	○	○	
第5節　障害者の生活・自立支援						
施策名　相談支援体制の充実						
相談支援事業	社会福祉課	障がい者及びその家族の相談に応じて、必要な情報提供や関係機関との連絡調整を行う。上尾市・桶川市と共同で相談支援体制の強化を図る。	○	○	○	
施策名　障害福祉サービスの充実						
重度心身障害者医療費支給事業	保険医療課	重度心身障害者医療費にかかる一部負担金の支給。	○	○	○	
障害者計画等策定事業	社会福祉課	伊奈町第4期障害者計画・伊奈町第8期障害福祉計画及び伊奈町第4期障害児福祉計画を策定する。			○	
障害福祉総務事務費	社会福祉課	障害福祉事務にかかる事務費及び障害福祉サービスの支給決定、援護対象者の情報管理を行うシステム使用料・保守費等の事務費。	○	○	○	
障害者在宅支援事業	社会福祉課	在宅の障がい者の自立を支援し、行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図るため、生活サポート事業、居宅改善費等の補助及び重症心身障がい児レスパイト事業への助成を行う。	○	○	○	
障害者更生援護事業	社会福祉課	地域活動支援センター（デイケア事業）により、日常生活に必要な訓練等を行い、障がい者の社会参加促進を図る。	○	○	○	
重度心身障害者手当支給事業	社会福祉課	在宅の重度心身障がい者に対する経済的負担軽減のための手当を支給する。	○	○	○	
障害者自立支援サービス支給事業	社会福祉課	障がい者の自立を支援するため、居宅介護や短期入所事業等に関する介護給付費及び就労等を支援する訓練等給付費を支給する。また、適切なサービス利用を支援する計画相談支援給付費を支給する。	○	○	○	
障害者医療費支給事業	社会福祉課	障害の軽減・機能回復を図るための治療を要する障がい者等の経済的負担を軽減するため、更生医療、育成医療及び療養介護医療費を支給する。	○	○	○	
障害児通所支援事業	社会福祉課	障がい児等の通所系サービスを提供し、障がい児等への早期療育と放課後における日常生活に必要な訓練を行うための給付費を支給する。	○	○	○	
施策名　自立に向けた就労、社会参加の支援						
地域生活支援事業	社会福祉課	地域の実状に応じて独自のサービス設定を行い、移動支援事業、日中一時支援事業及び意思疎通支援事業等のサービス提供をする。上尾市・桶川市と共同で基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の強化を図る。	○	○	○	
手話普及促進事業	社会福祉課	手話への理解を促進し、手話を使用しやすい環境を整えるための事業を実施する。	○	○	○	
第6節　社会保障の充実						
施策名　医療保険制度の適切な運営						
国保趣旨普及事業	保険医療課	被保険者証、限度額適用認定証等の発行。	○	○	○	
診療報酬負担事業	保険医療課	国保被保険者の医療にかかる給付。	○	○	○	
療養費負担事業	保険医療課	国保被保険者の療養費にかかる給付。	○	○	○	

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
高額療養費支給事業	保険医療課	国保被保険者の高額療養費にかかる給付。	○	○	○	
高額介護合算療養費支給事業	保険医療課	国保被保険者の高額介護合算療養費にかかる給付。	○	○	○	
移送費支給事業	保険医療課	国保被保険者の移送費にかかる給付。	○	○	○	
医療事務費	保険医療課	福祉三医療の支給にかかる郵送料等。	○	○	○	
出産育児一時金支給事業	保険医療課	国保被保険者の出産にかかる給付。	○	○	○	
葬祭費支給事業	保険医療課	国保被保険者の死亡にかかる給付。	○	○	○	
国保賦課徴収事務費	保険医療課	納税通知書の発行業務。	○	○	○	
国保運営協議会事業	保険医療課	伊奈町国民健康保険運営協議会（会議）の開催。	○	○	○	
国保疾病予防事業	保険医療課	国保被保険者対象の人間ドック受診費用の一部補助事業。	○	○	○	
国保総務事務費	保険医療課	国保運営業務にかかる一般事務経費。	○	○	○	
フレイル対策等保健事業	保険医療課	後期高齢者の保健事業について、保健師等の医療専門職により、フレイル予防の観点をもった保健事業・介護予防事業を一体的に実施する。	○	○	○	
医療給付費納付金	保険医療課	県から提示された国民健康保険事業費納付金（医療給付費分）を支払う。	○	○	○	
後期高齢者支援金納付金	保険医療課	県から提示された国民健康保険事業費納付金（後期高齢者支援金等分）を払う。	○	○	○	
介護納付金	保険医療課	県から提示された国民健康保険事業費納付金（介護分）を支払う。	○	○	○	
国保診療報酬審査支払手数料	保険医療課	国保被保険者にかかる診療報酬の審査、支払業務。	○	○	○	
国保保健衛生普及事業	保険医療課	診療報酬明細書（レセプト）に記載されている傷病名、検査、投薬等の診療内容を確認し、請求内容に計算誤り等がないかを点検し、医療費の適正化を図る。	○	○	○	
出産費資金貸付事業	保険医療課	出産育児一時金の8割を上限とした出産費用の貸付。	○	○	○	
後期高齢者保健事業	保険医療課	後期高齢者医療被保険者を対象とした健康診査を実施。	○	○	○	
後期高齢者療養給付費	保険医療課	後期高齢者医療被保険者の患者負担を除いた医療給付費の1/12を負担する。	○	○	○	
後期高齢総務管理費	保険医療課	後期高齢者医療制度の周知をはじめ、被保険者証の送付等にかかる経費。	○	○	○	
後期高齢徴収事務費	保険医療課	後期高齢者医療保険料徴収にかかる納付書印刷経費、郵送代。	○	○	○	
特定健康診査事業	保険医療課	国保被保険者（40～74歳）を対象とした特定健康診査及び特定保健指導の実施。	○	○	○	
生活習慣病重症化予防対策事業	保険医療課	糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、レセプトデータと健診データを活用して受診勧奨や保健指導を行う。実施にあたっては、国保連合会との共同事業に参加し、重症化予防対策を実施する。	○	○	○	
施策名　国民年金制度の理解促進						
国民年金制度啓発事業	保険医療課	無年金・低年金対策として、免除申請を重点的に周知、促進を図る。	○	○	○	

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
相談体制充実事業	保険医療課	年金制度に対する不安を解消するため、年金事務所と協力・連携し、相談体制の充実を図る。	○	○	○	
施策名　介護保険事業の円滑な運営						
一般管理事業	いきいき長寿課	対象者が適正なサービスを受けるため、円滑な事務が行えるよう、システム管理、事務などを行う。	○	○	○	
介護サービス適正実施事業	いきいき長寿課	介護サービス費の適正化を図るため、給付費通知の送付等を実施。	○	○	○	
賦課徴収事業	いきいき長寿課	介護保険料賦課・徴収のために必要な納付書等の印刷や送料、賦課管理を行うシステム等に係る事務経費。	○	○	○	
認定調査事業	いきいき長寿課	適正な介護認定を行うため、町職員等による面接調査の実施。	○	○	○	
趣旨普及事業	いきいき長寿課	介護保険制度等の普及啓発を図るため、パンフレット等を作成する。	○	○	○	
介護認定審査会費	いきいき長寿課	介護認定審査会を開催し、評価指標に準じて適正な審査・判定を行う。	○	○	○	
居宅介護サービス費支給事業	いきいき長寿課	居宅介護サービス給付費の適正な給付の実施。	○	○	○	
施設介護サービス費支給事業	いきいき長寿課	施設介護サービス給付費の適正な給付の実施。	○	○	○	
高額介護サービス費支給事業	いきいき長寿課	高額介護サービス費の適正な給付の実施。	○	○	○	
高額医療合算介護サービス費支給事業	いきいき長寿課	高額医療合算介護サービス費の適正な給付の実施。	○	○	○	
審査支払手数料支払事業	いきいき長寿課	国保連合会に対する審査手数料を適正に支出する。	○	○	○	
特定入所者介護サービス費支給事業	いきいき長寿課	特定入所者介護サービス費の適正な給付の実施。	○	○	○	
高齢者保健福祉計画等策定事業	いきいき長寿課	伊奈町高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画を策定する。		○	○	
施策名　相談・自立支援の充実						
低所得者相談事業	社会福祉課	県福祉事務所等との連携・助言のもと生活困窮者に対する生活相談や支援をする。	○	○	○	
第3章　人を育て　はじける笑顔　輝くまち　～豊かな心を育むまちに暮らす～						
第1節　子ども・子育て支援の充実						
施策名　子ども・子育て支援新制度の推進						
子ども・子育て支援事業	子育て支援課	子ども・子育て会議を開催し、「町子ども・子育て支援事業計画」の策定及び進捗管理を行う。	○	○	○	
施策名　保育サービスの充実						
放課後児童対策事業	子育て支援課	就労等により昼間保護者がいない家庭の小学校就学児童を預かり、児童の健全育成を図る。	○	○	○	
私立保育園運営事業	子育て支援課	町内認可保育園6園等への保育の委託費、特別保育事業（延長保育、一時保育、病後児保育等）への助成。	○	○	○	
保育所管理運営事業	子育て支援課	適正な入所選考と待機児童解消のための管外委託を行う。	○	○	○	
特定教育・保育施設運営事業	子育て支援課	子ども・子育て支援新制度に移行した、幼稚園、認定こども園に通園する児童に対する施設型給付費を給付する。	○	○	○	
特定地域型保育運営事業	子育て支援課	0歳から2歳児までを保育する小規模保育事業所（定員19名）3事業所等の運営費を給付する。	○	○	○	
医療的ケア児保育支援事業	子育て支援課	「医療的ケア児及びその家庭に対する支援に関する法律」に基づく、医療的ケアの必要な児童に合わせた保育を実施する。	○	○	○	

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
家庭保育室運営費等補助事業	子育て支援課	認可保育所に入所申込したが、定員に空きがないため、やむを得ず町外の家庭保育室に入室する保護者に対し、保育料の一部の助成及び、家庭保育室運営費委託料の支給。	○	○	○	
利用者支援事業	子育て支援課	子育て支援専門員が保育施設の利用案内や保育施設とのマッチング、子育てについての相談を行う。	○	○	○	
北保育所運営事業	北保育所	保育所事業の多様化に対処するため、保育利用者の視点に立った保育の充実を図る。	○	○	○	
南保育所運営事業	南保育所	保育所事業の多様化に対処するため、保育利用者の視点に立った保育の充実を図る。	○	○	○	
北保育所施設管理事業	北保育所	施設の衛生環境整備や、防犯・防災設備等の管理を行う。	○	○	○	
南保育所施設管理事業	南保育所	施設の衛生環境整備や、防犯・防災設備等の管理を行う。	○	○	○	
北保育所施設改修事業	北保育所	施設の修膳を行い、快適で安全な保育環境の整備を図る。	○	○	○	
南保育所施設改修事業	南保育所	施設の老朽化にともない、必要な修繕を検討しながら快適で安全な保育環境の整備を図る。	○	○	○	
心身障害児通園施設運営事業	心身障害児通園施設	療育環境を整えるとともに、専門指導を反映し、特性に合わせた細やかな支援を提供する。	○	○	○	
施策名　子育て家庭の支援						
児童福祉総務事務費	子育て支援課	児童扶養手当支給のための事務経費及び児童福祉全般に係る事務を行う。	○	○	○	
児童手当費	子育て支援課	児童を養育している保護者に手当を支給する。	○	○	○	
児童手当事務費	子育て支援課	児童手当支給のための事務経費。	○	○	○	
子育てのための施設等利用給付費給付事業	子育て支援課	幼児教育・保育無償化における私立幼稚園及び認可外保育施設等の利用料を給付する。	○	○	○	
子ども医療費支給事業	保険医療課	高校生世代までを対象とした子ども医療費にかかる一部負担金の支給。	○	○	○	
ひとり親家庭等医療費支給事業	保険医療課	ひとり親家庭等医療費にかかる一部負担金の支給。	○	○	○	
養育医療費支給事業	健康増進課	母子保健法に基づき指定医療機関で未熟児の養育に必要な医療給付を実施。	○	○	○	
子育て応援事業	子育て支援課	埼玉県が実施する「子育てファミリー応援事業」と連携し、第1子より児童1人あたり、3万円相当のお買物券等を支給する。（町は2万円相当の商工会発行のお買物券を支給し、県は1万円相当の育児ギフトを支給する。）	○	○	○	
子育て家庭見守り事業	子育て支援課	幼保施設等に所属していない満4歳・5歳児の家庭に訪問し、児童の安全確認や相談支援を行うとともに、虐待等の早期対応を図る。	○	○	○	
子ども家庭総合支援拠点運営事業	子育て支援課	町内に所在するすべての子どもとその家庭及び妊産婦に対して子どもの健やかな成長を支援するために、専門的知識・経験を有する職員による相談業務と家庭訪問を行う。	○	○	○	
施策名　地域の子育て支援						
児童館管理運営事業	子育て支援課	児童の健康増進、豊かな心の育成等を目的として児童館運営を行う。平成23年度から指定管理者による管理。	○	○	○	
子供広場維持管理事業	子育て支援課	子供広場5か所の維持管理を行う。	○	○	○	
地域子育て支援センター運営事業（私立）	子育て支援課	町内の私立保育園（3園）に子育て支援センターの運営を委託することにより、地域の子育て親子の交流等を促進する。	○	○	○	
子育て支援センター運営事業	子育て支援センター	子育てについての相談、子育てサークルの育成・支援及び子育てに関する情報提供を行う。	○	○	○	

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
つどいの広場事業	子育て支援センター	子育て家庭に対し、遊び広場の提供、スタッフによる相談支援・情報提供を行う。	○	○	○	
ブックスタート事業	子育て支援センター	生後3～4か月の乳児健診時に親子のふれあいの機会として、絵本の読み聞かせと配付を行う。	○	○	○	
施策名　子どもの健やかな成長支援						
乳幼児健康診査事業	健康増進課	生後3～4か月児、1歳6か月児、3歳児に対し保健センターで集団健診を実施し、発育・発達異常等の早期発見と乳幼児の健全な育成を図る。	○	○	○	
母子保健健康指導相談事業	健康増進課	妊産婦や出生児全数把握を実施すると共に乳幼児相談、育児教室等を実施し、妊娠、出産、育児に関する母親の不安を解消し、子どもの豊かな成長を育む。赤ちゃん訪問も実施。	○	○	○	
妊婦健康診査事業	健康増進課	不妊検査、不妊治療への助成を行うとともに、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な保健指導を行うため、妊娠中の各種検査（歯科健診含む）を行う。	○	○	○	
産婦健康診査事業	健康増進課	産後間もない時期（概ね1か月）の産婦に対し健康診査の費用を助成することで、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。	○	○	○	
出産・子育て応援事業	健康増進課	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体化して実施する。	○	○	○	
1か月児健康診査支援事業	健康増進課	産科医療機関にて個別健診で実施している「1か月児健康診査」の費用を一部助成することで、出生後から切れ目ない健康診査の実施体制を整備する。	○	○	○	
妊婦初回産科受診料支援事業	健康増進課	低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成する。	○	○	○	
妊娠後期支援事業	健康増進課	臨月（妊娠36週～39週）の時期に受診する妊婦健診4回分に係る交通費を一部補助する。	○	○	○	
第2節　確かな学力と自立する力の育成						
施策名　学力の向上						
英語検定促進事業	学校教育課	社会のさまざまな場面で広く認められている英語検定について、町内中学生の受検者に対して公費補助を行い、さらなる英語教育の充実を目指す。	○	○	○	
教育研究・研修事業	学校教育課	確かな学力の育成とたくましく心豊かな児童生徒を育む教育を推進するため、研究委嘱等により教職員の資質向上を図る。	○	○	○	
学校理科教材整備事業	学校教育課	老朽化備品を、計画的・継続的に新規備品に更新するとともに、現在の学習指導要領が求めている未整備の備品を計画的・継続的に整備していく。	○	○	○	
小学校児童援助奨励事業	教育総務課	経済的な理由により就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部を扶助し、義務教育の推進に努める。	○	○	○	
中学校生徒援助奨励事業	教育総務課	経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部を扶助し、義務教育の推進に努める。	○	○	○	
施策名　新しい時代に対応した教育の推進						
英語指導助手活用事業	学校教育課	中学校の英語授業及び小学校の外国語や外国語活動、国際理解教育の授業において、ALTによる効果的な授業支援を行う。	○	○	○	
施策名　進路指導・キャリア教育の充実						
教育指導事業	学校教育課	小学校では総合的な学習の時間を活用し、中学校では社会体験チャレンジ事業等を通し、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図る。	○	○	○	
奨学資金貸付事業	教育総務課	高校、大学等へ入学を希望する生徒の保護者に入学資金の無利子貸付を行い、資金調達が困難な家庭への支援を図る。	○	○	○	

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
施策名　幼児教育との連携の推進						
幼児教育振興協議会運営事業	学校教育課	子どもたちの心身の健やかな成長を促すために、幼稚園・保育所などにおける幼児教育と小学校教育との円滑な接続を推進する。	○	○	○	
施策名　特別支援教育の充実						
小学校児童援助奨励事業	教育総務課	特別支援学級に在籍している児童の保護者に対し、就学に係る経費の一部を支援することで特別支援教育の普及を推進する。	○	○	○	
中学校生徒援助奨励事業	教育総務課	特別支援学級に在籍している生徒の保護者に対し、就学に係る経費の一部を支援することで特別支援教育の普及を推進する。	○	○	○	
施策名　不登校児童生徒への支援						
小中学校及び関係機関との連携推進事業	学校教育課	家庭及び関係機関等と連携し、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行うとともに、自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立する力が身に付くよう支援を行う。	○	○	○	
いじめ問題対策事業	学校教育課	町内小中学校生徒指導主任会を開催し、町内のいじめ問題における対策を協議する。 伊奈町いじめ問題対策連絡協議会を開催し、伊奈町におけるいじめ問題において、児童生徒の現状を把握し、対策・解決に向けて協議する。	○	○	○	
教育センター運営事業	学校教育課	教育相談、学習指導教室、小学校へのセンター指導員（教育相談員）派遣等を行い、いじめや不登校等へ対応する。	○	○	○	
第3節　豊かな心と健やかな体の育成						
施策名　豊かな心の育成						
教育指導事業（再掲）	学校教育課	児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、発達の段階に応じた様々な体験活動を通して、思いやりの心や社会性を育む。	○	○	○	
施策名　いじめの防止対策の推進						
教育センター運営事業（再掲）	学校教育課	教育相談、学習指導教室、小学校へのセンター指導員（教育相談員）派遣等を行い、いじめや不登校等へ対応する。	○	○	○	
いじめ問題対策事業（再掲）	学校教育課	いじめの早期発見・未然防止のためにネットパトロールを実施する。	○	○	○	
施策名　生徒指導の充実						
教育補助員等配置事業	学校教育課	小・中学校に教育補助員等を配置し、教職員と一緒に指導・援助を行う。中学校にさわやか相談員を配置し、健全な児童生徒の育成を図る。	○	○	○	
施策名　人権を尊重した教育の推進						
教育指導事業（再掲）	学校教育課	人権感覚の育成を図るため、指導内容や指導方法の工夫改善に努めるとともに、児童生徒が主体的に人権問題について考えることができるよう、教職員研修等を含む取組の充実を図る。	○	○	○	
施策名　児童生徒の健康の保持・増進						
学校保健関連事業	学校教育課	学校保健安全法に定められた児童生徒、教職員等の健康診断、環境衛生検査等を行い、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。	○	○	○	
施策名　体力の向上と学校体育活動の推進						
教育指導事業（再掲）	学校教育課	小学校連合体育大会へ支援を行う等、体力づくりに向けた取組の充実を図る。	○	○	○	
教育補助員等配置事業（再掲）	学校教育課	プロバスケットボール選手と交流することで、技術の向上に資するほか、トップレベルプレーヤーに触れることで、自らの適性や興味・関心等をより深く追及し、スポーツに対する意識の高揚を図る。	○	○	○	

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
多子世帯就学支援事業	学校教育課	学費等の出費が掛かる新入学児童世帯の内、特に多子世帯に対し体育着を購入するための補助を行うことにより、経済的負担軽減を図る。	○			
地域部活動検討推進事業	生涯学習課	部活動の地域連携・地域移行に向けた検討委員会の開催や地域クラブ活動の実証事業を行う。	○	○	○	
第4節　質の高い学校教育を推進するための環境の充実						
施策名　学校の組織運営の改善						
スクール・サポート・スタッフ配置事業	学校教育課	教職員の業務改善を図るため、スクール・サポート・スタッフを町立小・中学校に配置する。	○	○	○	
統合型校務支援システム運営事業	学校教育課	システムを利用することによってデータ連携による業務時間の短縮、正確な集計作業、全職員での児童生徒情報の共有、各種資料の共有など、効率的な校務処理が実現し、業務時間の削減につながり教育活動の質の向上を図る。	○	○	○	
小学校運営事業	教育総務課	学校規模など異なる町立小学校において、教育の均等化を考慮した予算配分を行うとともに、学校行事・授業を主とする学校運営が円滑に実施できるように調整する。	○	○	○	
中学校運営事業	教育総務課	学校規模など異なる町立中学校において、教育の均等化を考慮した予算配分を行うとともに、学校行事・授業を主とする学校運営が円滑に実施できるように調整する。	○	○	○	
施策名　子どもたちの安心・安全の確保						
学校応援団推進事業	学校教育課	登下校時の見守り活動を行うスクールガード・リーダーや、学校応援団の支援を行う。	○	○	○	
施策名　学習環境の整備・充実						
小学校整備事業	教育総務課	施設改修の設計委託や老朽化改修工事費を計上し、施設の長寿命化を推進していく。また、緊急修繕の対応や破損・劣化した学校施設備品の入替えを行い、教育環境の充実を図る。	○	○	○	
中学校整備事業	教育総務課	施設改修の設計委託や老朽化改修工事費を計上し、施設の長寿命化を推進していく。また、緊急修繕の対応や破損・劣化した学校施設備品の入替えを行い、教育環境の充実を図る。	○	○	○	
小学校内管理事業	教育総務課	町立小学校の校内清掃や給食の運搬・片付け等を派遣契約で対応することで、児童・教諭が学習に集中できる環境を整える。	○	○	○	
中学校内管理事業	教育総務課	町立中学校の校内清掃や給食の運搬・片付け等を派遣契約で対応することで、生徒・教諭が学習に集中できる環境を整える。	○	○	○	
小学校施設維持管理事業	教育総務課	町立小学校施設の維持管理のため、給水設備・受変電設備・浄化槽・遊具等の法定検査・保守・点検を実施し良好な状態を保つことに努める。	○	○	○	
中学校施設維持管理事業	教育総務課	町立中学校施設の維持管理のため、給水設備・受変電設備・浄化槽等の法定検査・保守・点検を実施し良好な状態を保つことに努める。	○	○	○	
小学校教科備品等購入事業	教育総務課	町立小学校において、学習指導要領や各校の特色・実状に応じた教材整備を図るほか、学校図書館の蔵書充実に努める。	○	○	○	
中学校教科備品等購入事業	教育総務課	町立中学校において、学習指導要領や各校の特色・実状に応じた教材整備を図るほか、学校図書館の蔵書充実に努める。	○	○	○	
教育委員会事務局事務費	教育総務課	教育委員会事務にかかる事務費及び就学援助等管理システムの保守管理等を行う。	○	○	○	
町立小中学校ICT教育環境維持管理事業	教育総務課	ICT教育の適正な運用を確保するため、設備の保守管理等を行う。	○	○	○	
教育指導事業（再掲）	学校教育課	児童生徒用副読本、小・中学校教師用指導書や教材等の購入により指導の充実を図る。	○	○	○	

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
学校ICT環境整備事業	学校教育課	現在使用している授業支援システムを更新し、引続き児童生徒の基礎・基本の学力向上、学習意欲の向上を図る。また、採点システムを中学校に導入することにより、更なる業務改善の推進を図る。	○	○	○	
施策名　学校給食の充実						
給食センター管理事務費	学校給食センター	会計年度任用職員（調理員）の給料、給食調理業務に伴う事務用機器等の管理費等。	○	○	○	
給食センター施設維持管理事業	学校給食センター	機器の状態を的確に把握し、施設の長寿命化を図るため、各種保守点検、修繕等を実施。	○	○	○	
給食センター運営事業	学校給食センター	大量調理施設衛生管理マニュアルに基づく衛生的で安全な調理を実施するための経費。栄養バランスのとれた、おいしい献立の作成を行う。	○	○	○	
給食センター整備事業	学校給食センター	衛生管理の向上と環境に配慮した施設の更新を実施し、長期的に安定した給食運営を目指す。	○	○	○	
給食費公会計化事業	学校給食センター	給食管理システムを導入して、学校給食費を町の歳入に、学校給食に係る食材の費用を町の歳出に取扱を移行する。			○	
第5節　学校・家庭・地域の連携と教育力の向上						
施策名　家庭教育支援体制の充実						
社会教育振興事業	生涯学習課	親の学習講座の実施、PTA家庭教育学級の委託。	○	○	○	
施策名　地域の教育力の向上						
二十歳の集い実施事業	生涯学習課	二十歳の集い案内状等印刷費。記念事業開催費用。	○	○	○	
青少年健全育成推進事業	生涯学習課	青少年団体の活動に対し、事業補助金の支援を行う。また機関紙の発行・配布により、地域ぐるみで青少年を健全に育成する意識と気運を高める。	○	○	○	
施策名　学校・家庭・地域が一体となった教育の推進						
社会教育振興事業（再掲）	生涯学習課	放課後子供教室等、各種社会教育事業の実施。	○	○	○	
施策名　コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置及び推進						
コミュニティ・スクール推進事業	学校教育課	学校における諸課題の解決に取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を推進し、保護者や地域住民による学校運営への参画を促進する。	○	○	○	
第6節　生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興						
施策名　学び合いの生涯学習の推進						
生涯学習推進事業	生涯学習課	団体代表者、行政機関等による会議を開催し、生涯学習推進方策の検討を行う。また、学校開放講座の開催、パソコン寺子屋の実施等多様な学習機会を提供する。	○	○	○	
ふれあい活動センター運営管理事業	生涯学習課	指定管理者により、地域に密着した多様な講座、幅広い年齢層向けの自主事業を実施する。	○	○	○	
公民館運営事業	生涯学習課	公民館だよりの発行、いなふるさとフェスティバルの開催、各世代に応じた講座・教室等の開催。	○	○	○	
図書館運営管理事業	生涯学習課	指定管理者による適正な運営と各種自主事業の実施及び電子図書館の利用促進のため、コンテンツの追加購入等を行う。また、低濃度PCB廃棄物に該当する電気機器の処理等を行う。	○	○	○	
施策名　文化芸術の振興と伝統文化の継承						
総合文化祭実施事業	生涯学習課	11月上旬の土日2日間実施予定。各団体による作品展示や発表会、生涯学習体験コーナーを設置。	○	○	○	
文化芸術振興事業	生涯学習課	文化・芸術活動を推進・支援するため、文化協会及び郷土芸能保存団体へ補助を行う。また、町美術展覧会を開催し、地域の文化芸術思想の普及、向上を図る。	○	○	○	

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
施策名　文化財及び町史資料の保護・保存・活用						
文化財保護事業	生涯学習課	埋蔵文化財包蔵地内の試掘調査及び発掘調査の実施。また、その他文化財の保護、保存管理のための交付金の交付。指定文化財候補及び寄贈資料の調査。報告書等の刊行。	○	○	○	
郷土資料館運営事業	生涯学習課	郷土資料館の維持・管理。企画展示や体験講座等のイベントを開催。	○	○	○	
町史編集事務費	生涯学習課	収集史料等の整理・保存・目録化。古文書・行政文書等の紙史料の保存・活用。収集された史料の調査。	○	○	○	
伊奈氏屋敷跡保存活用事業	生涯学習課	伊奈氏屋敷跡の本質的価値を確認、継承していくために各種調査の実施及び整備に向けた準備を進める。活用について検討・調整する。	○	○	○	
「伊奈氏ゆかりの地」歴史的・文化的交流に基づく調査事業	生涯学習課	川口市、つくばみらい市と伊奈氏に関する協定に基づき調査を行っていく。	○	○	○	
第7節　スポーツ及びレクリエーション活動の推進						
施策名　スポーツを通じた元気なまちづくり						
体育施設維持管理事業	生涯学習課	社会体育施設の維持管理及び土地賃借料。	○	○	○	
施策名　スポーツ・レクリエーション事業の充実						
スポーツレクリエーション振興事業	生涯学習課	健康の維持増進や心身のリフレッシュに向けたイベントなどの充実を図り、スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援を図るとともに、スポーツ・レクリエーションを通じた住民相互の交流を推進する。	○	○	○	
友好都市スポーツ交流事業	生涯学習課	友好都市の茨城県つくばみらい市とのスポーツ交流を実施する。	○	○	○	
第4章　キラキラ光る　ずっと住み続けたいまち　～緑あふれる、にぎわいのあるまちに暮らす～						
第1節　シティプロモーションの推進						
施策名　ブランド化の推進						
伊奈ブランド構築事業	担当各課	住みやすさ、生活しやすさといった基本となる条件を充実するとともに、まちの魅力やブランドイメージを構築するため、伊奈ブランドとも言うべき伊奈らしさの確立に努める。	○	○	○	
施策名　戦略的・継続的な情報発信						
シティプロモーション推進事業	担当各課	関係人口・交流人口の増加を図る、シティプロモーションを関係各課が連携し、地域資源を磨き上げ、魅力の向上と時代に合った手法により多様で多角的な情報を広く発信する。	○	○	○	
施策名　シビックプライドの醸成						
地元愛育成事業	担当各課	伊奈町に住んでいることを誇りに思えるように、町内の魅力について再認識を促すとともに、地元への愛着を深めるため、住民が関わる活動の充実を図る。	○	○	○	
施策名　シティセールスの推進						
シティセールス推進事業	元気まちづくり課	観光協会等と協力して伊奈町の魅力を町内外に情報発信し、関係人口等の増加と町の活性化を図る。	○	○	○	
観光振興事業	元気まちづくり課	多くの観光客が訪れる町の三大まつりを計画的に実施していくほか、地域資源を利用した土産品等の開発や、農業・商業と連携した体験交流型観光を研究し推進する。また、観光協会と連携し、観光資源の掘り起こしと既存資源のブラッシュアップを図る。	○	○	○	
関係人口創出・拡大事業	元気まちづくり課	活力ある地域社会の実現に向けて、継続的な関心や交流を通じ、様々な形で地域を支える人々を創出する。	○	○	○	
町のにぎわい創出事業	元気まちづくり課	ニューシャトル駅前を利用した町の活性化を目的に駅周辺住民の交流の場として機能させる。	○	○	○	

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
VRコンテンツ等活用シティセールス事業	元気まちづくり課	令和4年度の伊奈町内回遊イベント実施事業で制作したコンテンツを活用し、更なるシティセールスと町のPRを促進する。	○	○	○	
第2節　緑の快適空間づくり						
施策名　公園整備の推進						
記念公園維持管理事業	都市計画課	記念公園の施設・樹木の維持管理を行い、来園者の良好な施設利用及び安全確保を図る。	○	○	○	
記念公園バラ園運営事業	都市計画課	記念公園バラ園の維持管理及びバラ園有料期間中の運営業務。	○	○	○	
記念公園改修事業	都市計画課	記念公園の経年劣化施設及び利便性・安全性の向上が求められる施設の改修工事を実施。	○	○	○	
記念公園整備事業	都市計画課	記念公園予定地内の未買収用地の取得及び造成・施設設置を行い、公園整備の進捗を図る。	○	○	○	
街区公園等維持管理事業	都市計画課	街区公園・緑地・広場等の施設・樹木の維持管理を行い、来園者の良好な施設利用及び安全確保を図る。	○	○	○	
街区公園等整備事業	都市計画課	街区公園・広場等の施設の増設及び経年劣化施設の撤去・更新工事を実施。	○	○	○	
公園施設改修事業	都市計画課	公園施設の故障、破損等の不測かつ突発的な事案に係る緊急修繕・工事及び経年劣化施設の改修工事。施設の効率的な維持管理・更新を行うための公園施設長寿命化計画を策定。	○	○	○	
バラのまちづくり整備運営事業	都市計画課	バラ苗の配付を行い、「バラのまち伊奈」のPRを推進する。	○			
施策名　緑の保全と創出						
緑の保全・推進事業	都市計画課	緑のトラスト保全地の管理及び緑の確保に係る奨励金・補助金の交付を行い、緑地保全・緑化推進を図る。	○	○	○	
バラの町推進事業	都市計画課	バラ栽培講習会、バラ栽培ボランティアの支援、バラ植栽等を行い、「バラのまち伊奈」 のPRを推進する。	○	○	○	
施策名　水辺の保全活用						
排水路総務事務費	土木課	光ヶ丘排水機場の維持管理を行う。	○	○	○	
排水路維持管理事業	土木課	原市沼川の草刈や側溝、水路及び集水桝の清掃など維持管理を行う。	○	○	○	
排水路整備事業	土木課	浸水対策として排水機能の改善や損傷箇所の修繕・改修を実施し、衛生環境の改善を図る。	○	○	○	
原市沼川改修事業	土木課	上尾市を事業主体として実施する原市沼川改修の伊奈町負担分。	○	○	○	
調整池事業	土木課	調整池の維持管理費及び排水ポンプ設備等の更新費用。	○	○	○	
緊急浚渫推進事業	土木課	調整池や排水路の浚渫を実施し、排水機能の回復を図る。	○			
第3節　環境にやさしい地域づくり						
施策名　地球温暖化対策の推進						
地球温暖化対策事業	環境対策課	第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、引き続き環境にやさしいこと推進委員を通じて温室効果ガス排出削減に取り組んでいく。	○	○	○	
省エネ対策推進事業	環境対策課	エネルギー消費の効率化を図りCO2排出削減のため、対象の住宅用省エネ設備設置者に対し奨励金を交付する。	○	○	○	
脱炭素促進事業	環境対策課	2050年脱炭素社会の実現に向け、森林環境譲与税を活用したカーボンオフセット事業等を実施し、二酸化炭素の排出抑制に取り組む。	○	○	○	

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
施策名　ごみの適正処理と減量・再資源化の推進						
清掃管理事務費	クリーンセンター	粗大ごみの収集・運搬、廃乾電池及び蛍光管の処分、犬猫等の火葬委託、消防設備、電気設備、空調設備等点検業務及び管理棟等清掃業務。	○	○	○	
クリーンセンター運営事業	クリーンセンター	焼却施設及び粗大不燃施設の運転管理、施設内作業環境測定業務、害虫駆除業務、ごみパトロール業務、駒崎・上平野地区及び小針内宿地区運営協議会への補助金の交付。	○	○	○	
焼却施設管理運営事業	クリーンセンター	発生した焼却灰の処分、焼却施設内機器・計器点検・清掃業務、薬剤、重油購入、センター内及び周辺環境調査、古紙類運搬処理業務。	○	○	○	
焼却施設改修事業	クリーンセンター	焼却施設内各設備の定期修繕及び臨時修繕。上尾市との広域ごみ処理実現までの間、町内のごみを適正に処理するためにクリーンセンターの延命化を行う。	○	○	○	
基幹的設備改良事業	クリーンセンター	焼却炉等基幹的設備について工事を実施。上尾市との広域ごみ処理実現までの間、町内のごみを適正に処理するためにクリーンセンターの延命化を行う。	○	○	○	
粗大不燃施設管理運営事業	クリーンセンター	搬入された粗大・不燃ごみの選別及び解体、搬入者の安全確保、発生した不燃残渣の運搬処分、容器包装プラスチック及びペットボトルのリサイクル。	○	○	○	
粗大不燃施設改修事業	クリーンセンター	粗大不燃施設内各設備の定期修繕及び臨時修繕。	○	○	○	
ふれあい収集事業	クリーンセンター	高齢者や障がい者等で、自らごみを集積所に持ち出すことが困難で身近な人の協力が得られない方を対象に、ごみの訪問収集を行う。	○	○	○	
ごみ収集運搬事業	環境対策課	ごみ集積所に排出された、家庭ごみを収集する業務。ごみ収集カレンダー作製配布。ごみ分別アプリの運営、ごみ集積所ネットの貸与。ごみ集積箱設置費補助など。	○	○	○	
清掃啓発事業	環境対策課	衛生委員に関する事務。	○	○	○	
ごみ広域処理施設整備事業	環境対策課	上尾伊奈資源循環組合の運営費を負担し、ごみ広域処理施設の整備を推進していく。	○	○	○	
リサイクル推進事業	環境対策課	生ごみ処理容器等購入費補助。資源回収団体奨励補助。	○	○	○	
上尾、桶川、伊奈衛生組合運営事業	環境対策課	上尾、桶川、伊奈衛生組合（し尿処理施設）の運営費を負担し、し尿及び浄化槽汚泥の処理体制を確保する。	○	○	○	
し尿処理事業	環境対策課	汲み取り世帯のし尿収集運搬業務。	○	○	○	
PCB廃棄物処理事業	環境対策課	庁舎内及び学校等の施設において使用または保管しているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物を計画的に処理する。	○	○	○	
施策名　環境保全・美化活動の推進						
公害対策事業	環境対策課	綾瀬川・原市沼川の水質調査を実施、各種公害に対する適切な指導及び啓発に取り組む。	○	○	○	
環境推進・啓発事業	環境対策課	空き地における雑草等の適正管理の啓発・指導、水害時の衛生対策、特定外来生物のアライグマの捕獲。文化祭における環境フェアの開催及び綾瀬川クリーン大作戦の実施。	○	○	○	
上尾伊奈斎場つつじ苑管理運営事業	環境対策課	上尾伊奈斎場つつじ苑の管理運営費を負担し、斎場の安定的な運営を図る。	○	○	○	
環境審議会運営事業	環境対策課	環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議するため、審議会を開催し、各種計画の進捗状況を管理するとともに必要に応じて諮問する。	○	○	○	
環境基本計画推進事業	環境対策課	現計画が令和６年度末に目標期間を終えるため、第２次伊奈町環境基本計画の次期計画として令和７年度からの新たな計画を策定する。	○			

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
施策名　水質浄化の推進						
下水道管渠布設事業	上下水道課	下水道管渠の整備。	○	○	○	
取付管設置事業	上下水道課	水洗化を促進させるため、下水道供用開始区域の取付管設置工事を実施。	○	○	○	
中川流域下水道事業負担金	上下水道課	中川水循環センター及び流域下水道管渠工事費等の一部を埼玉県及び中川流域下水道関係15市町で負担。	○	○	○	
中川流域下水道維持管理負担金	上下水道課	下水道法第31条の2第1項の規定に基づく中川流域下水道の維持管理費に要する費用を埼玉県及び中川流域下水道関係15市町が排水汚水量に応じて負担。	○	○	○	
下水道施設維持管理事業	上下水道課	下水道管渠、第一中継ポンプ場の維持管理を実施。水質の確認、新規接続の促進。	○	○	○	
排水設備事務委託事業	上下水道課	民間委託による排水設備事務等業務委託（令和7年度から委託）		○		
下水道総合地震対策事業	上下水道課	マンホールの耐震化（浮上防止等）、管渠の耐震化、マンホールトイレシステムの整備を実施。	○	○	○	
生活排水浄化対策推進事業	環境対策課	小型合併処理浄化槽への転換に対する補助金を交付し、生活排水による河川水質汚濁を防止する。	○	○	○	
施策名　動物愛護と適正飼養						
狂犬病予防対策事業	環境対策課	狂犬病予防注射の実施及び犬の登録・狂犬病予防注射の啓発。飼い主のマナー向上を図るべく、動物愛護イベントを開催し、適正飼養やペット防災等について周知し、人と動物との共生に配慮した生活環境の保全の推進を図る。	○	○	○	
施策名　安定した水の供給						
老朽管布設替事業	上下水道課	老朽化した配水管を寿地区、本町地区を中心に布設替を実施する。	○	○	○	
上水道施設整備事業	上下水道課	配水場及び浄水場の設備更新等を実施する。	○	○	○	
未配管地域配水管布設事業	上下水道課	配水管・給水管路の新規拡張工事	○	○	○	
給・配水管路図面管理事業	上下水道課	配水管・給水管情報の適宜更新。配水管修正追加、給水管修正追加、修繕システムデータ作成、GIS保守点検。	○	○	○	
応急給水対応事業	上下水道課	耐震性貯水槽の維持管理及び給水車の更新・維持管理。	○	○	○	
徴収事務委託事業	上下水道課	民間委託による水道料金徴収事務等業務委託（令和4年度から令和6年度まで）。	○	○	○	
浄・配水場運転管理業務委託事業	上下水道課	民間委託による浄・配水場運転管理業務委託（令和4年度から令和6年度まで）。	○	○	○	
重要配水管路整備事業	上下水道課	国際学院前から県立がんセンターまでの配水管を布設替することで、管路の耐震化を図る。	○	○		
第4節　良好な市街地の形成						
施策名　計画的な土地利用の促進						
都市計画マスタープラン推進事業	都市計画課	都市計画マスタープランに掲げる町の将来像の実現を目指して、計画的な土地利用がなされるよう調整を図る。	○	○	○	
都市計画基本図作成事業	都市計画課	平成28年度以降の土地利用（令和2年度に換地処分をむかえた伊奈町中部特定土地区画整理事業区域等）を反映させることにより、都市計画基本図（白図）を最新状態に整備する。		○	○	
都市計画道路見直し事業	都市計画課	都市計画道路上尾伊奈線の一部区間における計画幅員を変更する。	○	○		

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
地籍調査事業	土木課	国土調査法に基づく街区境界調査で、道路や水路等と接する土地の所有者及び地番の調査並びに当該街区境界に関する測量のみを先行して行い、その結果を地籍図及び地籍簿にとりまとめる。	○	○	○	
施策名　魅力的な市街地の形成						
伊奈町中部特定土地区画整理事業	都市計画課	伊奈町中部特定土地区画整理事業の清算金の徴収を行う。	○	○	○	
中部区画整理事業特別会計繰出金	都市計画課	伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計への繰出金。	○	○	○	
土地区画整理事業事務費	都市計画課	土地区画整理事業にかかる事務費。	○	○	○	
施策名　安心・安全な市街地の形成						
耐震改修等補助事業	都市計画課	昭和56年以前の旧耐震基準に基づいて建築された木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う町民への補助制度。	○	○	○	
空き家対策事業	都市計画課	町内に存する空き家等について適切な管理・保全を促すとともに、その利活用を推進する。	○	○	○	
施策名　都市計画道路の整備						
街路整備事業	土木課	都市計画道路の計画的な整備実施を図る。（上尾伊奈線、高野屋敷宿之内線・新宿内宿線等）	○	○	○	
施策名　道路環境の維持・整備						
橋梁改修事業	土木課	町管理の橋梁において、点検結果に基づき作成した修繕計画に沿い良好な維持管理を図る。	○	○	○	
町道整備事業	土木課	拡幅改良及び側溝整備工事を実施し、利便性の高い道路環境を住民に提供し生活環境の向上を図る。	○	○	○	
町道改修事業	土木課	側溝、舗装の損傷箇所を修繕し、通行の安全確保及び生活環境の向上を図る。	○	○	○	
道路台帳整備事業	土木課	町道の認定や、境界査定等を実施した箇所の道路台帳補正を行う。	○	○	○	
私道整備事業補助事業	土木課	伊奈町私道整備事業等補助金交付要綱に基づく私道の舗装及び側溝の整備等に対する補助金交付。	○	○	○	
町道維持管理事業	土木課	道水路の草刈りや道路の緊急修繕など、町道を適正に維持・管理することで良好かつ安全な道路環境を提供する。	○	○	○	
第5節　利便性の高い公共交通						
施策名　ニューシャトルの利便性向上						
駅前広場維持管理事業	危機管理課	駅前広場や公衆トイレ等の維持管理を実施し、駅利用者が快適に利用できる環境づくりを推進していく。	○	○	○	
志久駅バリアフリー化事業	危機管理課	ニューシャトルの利便性向上のため、志久駅にエレベーターを設置する。	○	○	○	
駅前駐輪場維持管理事業	危機管理課	ニューシャトル駅駐輪場を駅利用者が快適に利用できるよう照明灯の維持管理、及び駐輪している自転車の整理等を行う。	○	○	○	
施策名　バス交通の充実						
町内循環バス運行管理事業	危機管理課	町内循環バスの運行維持管理及び停留所整備。	○	○	○	
第6節　地域特性を生かした都市農業の振興						
施策名　地産地消及び6次産業化の推進						

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
特産物振興普及事業	アグリ推進課	伊奈町の特産物(米・巨峰・梨) やのらぼう菜のPR、レシピ・商品の開発。	○	○	○	
安心・安全な農産物の生産・供給事業	アグリ推進課	市街地やその付近で農作業をするにあたり、農薬散布等住環境に配慮する必要性が生じていることから、農薬低減、飛散防止等を講じるための補助を実施。	○	○	○	
農政振興事務費	アグリ推進課	農業広報誌の発行や農産物・果樹共進会の開催及び後援、伊奈町地域農業再生協議会への事務費補助を実施し、営農意欲の向上と経営所得安定対策を推進する。	○	○	○	
施策名　担い手の育成						
農家・生産団体支援事業	アグリ推進課	新規就農者に対し、営農安定までの経済的負担を軽減するための補助金給付や生産者組合等への支援を実施。また、多面的機能支払交付金の交付により、農地の環境保全、遊休農地拡大防止を図る。併せて、伊奈マルシェ開催などにより、地産地消を推進する。	○	○	○	
施策名　農地の有効利用						
用排水路維持管理・整備事業	アグリ推進課	用排水路の適正な管理や修繕・整備を実施することにより、農業生産性の向上を図る。	○	○	○	
農道維持管理・整備事業	アグリ推進課	道路（農道）の適正な管理や修繕・整備を実施することにより、農業生産性の向上を図る。	○	○	○	
農地流動化奨励事業	アグリ推進課	遊休農地拡大防止と耕作意欲の向上を図るため、農地の借り手へ奨励金を交付することにより、農地の流動化を積極的に推進し、農用地の有効活用を図る。	○	○	○	
農業委員会運営事業	農業委員会	農業生産力の発展及び農業経営の合理化、農業経営者の地位向上を図り、農地転用審査及び農地流動化の推進等を実施し、適正な農業体制の確保を推進。	○	○	○	
農地再生事業	アグリ推進課	町所有農地を耕作管理することで、地産地消の啓発・推進につなげる。	○	○	○	
土地改良事務費	アグリ推進課	農地集積を加速するために、農地中間管理事業の実施により、農地の区画拡大を行い営農の効率化を図る。	○	○	○	
施策名　農業とのふれあいの推進						
体験農業実施事業	アグリ推進課	町民が農業とふれあえる機会や農業者と交流する場をつくるとともに、体験農業イベントや援農ボランティア制度のさらなる推進を図る。	○	○	○	
第7節　まちのにぎわいを創る事業活動の活性化						
施策名　企業の誘致						
企業誘致推進事業	元気まちづくり課	企業の要望を伺いながら、オーダーメイド方式の誘致活動を進め、雇用の創出や土地の有効活用及び地域経済の活性化を図る。	○	○	○	
施策名　企業活性化の支援						
商工業活性化事業	元気まちづくり課	町商工会の運営費、景気対策事業等に対する補助金の交付。また、「企業支援ワンストップ相談窓口」を活用し、既存の企業に対する支援を継続的に行うほか、創業者に対する支援も実施していく。	○	○	○	
中小企業資金融資事業	元気まちづくり課	中小企業者等の経営安定、振興を図るための事業に必要な資金を融資するため、金融機関に預託する。	○	○	○	
施策名　地域商業の活性化						
商工業活性化事業（再掲）	元気まちづくり課	町商工会の運営費、景気対策事業等に対する補助金の交付。また、「企業支援ワンストップ相談窓口」を活用し、既存の企業に対する支援を継続的に行うほか、創業者に対する支援も実施していく。	○	○	○	
中小企業資金融資事業（再掲）	元気まちづくり課	中小企業者等の経営安定、振興を図るための事業に必要な資金を融資するため、金融機関に預託する。	○	○	○	

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
町のにぎわい創出事業（再掲）	元気まちづくり課	ニューシャトル駅前を利用した町の活性化を目的に駅周辺住民の交流の場として機能させる。	○	○	○	
施策名　商工業団体の育成						
商工業活性化事業（再掲）	元気まちづくり課	町商工会の運営費、景気対策事業等に対する補助金の交付。また、「企業支援ワンストップ相談窓口」を活用し、既存の企業に対する支援を継続的に行うほか、創業者に対する支援も実施していく。	○	○	○	
中小企業資金融資事業（再掲）	元気まちづくり課	中小企業者等の経営安定、振興を図るための事業に必要な資金を融資するため、金融機関に預託する。	○	○	○	
施策名　就労者支援及び勤労者福祉の充実						
勤労者住宅資金貸付事業	元気まちづくり課	勤労者の福祉の向上と労働力を確保するため、勤労者の住宅確保に要する資金を融資する。	○	○	○	
勤労者福祉対策事業	元気まちづくり課	労働者向けの講座を開催するほか、小規模事業者の従業員を対象とした健康診断費用を助成する。また、女性の再就職を支援するセミナーを開催する。	○	○	○	
第8節　地域資源を生かした観光振興						
施策名　体験交流型観光の推進						
忠次公によるまちづくり事業	元気まちづくり課	小室丸の内地区において、これまでに官民協働で整備してきた環境を活かしながら町名の由来となった伊奈備前守忠次公を顕彰するイベントなどを実施し、町の賑わいを創出する。	○	○	○	
観光振興事業（再掲）	元気まちづくり課	多くの観光客が訪れる町の三大まつりを計画的に実施していくほか、地域資源を利用した土産品等の開発や、農業・商業と連携した体験交流型観光を研究し推進する。また、観光協会と連携し、観光資源の掘り起こしと既存資源のブラッシュアップを図る。	○	○	○	
移住定住促進事業	元気まちづくり課	関係団体等と連携し、SNSなどにより町の魅力を発信することで、移住定住の促進を図る。	○	○	○	
バラによる相互交流事業	元気まちづくり課	町内にバラ園を有する伊奈町、毛呂山町及び川島町と協働でバラを活かした事業を実施することにより住民相互の交流や関係人口・交流人口の増加を図る。	○	○	○	
施策名　観光情報の発信						
観光振興事業（再掲）	元気まちづくり課	多くの観光客が訪れる町の三大まつりを計画的に実施していくほか、地域資源を利用した土産品等の開発や、農業・商業と連携した体験交流型観光を研究し推進する。また、観光協会と連携し、観光資源の掘り起こしと既存資源のブラッシュアップを図る。	○	○	○	
忠次公によるまちづくり事業（再掲）	元気まちづくり課	小室丸の内地区において、これまでに官民協働で整備してきた環境を活かしながら町名の由来となった伊奈備前守忠次公を顕彰するイベントなどを実施し、町の賑わいを創出する。	○	○	○	
バラによる相互交流事業（再掲）	元気まちづくり課	町内にバラ園を有する伊奈町、毛呂山町及び川島町と協働でバラを活かした事業を実施することにより住民相互の交流や関係人口・交流人口の増加を図る。	○	○	○	
移住定住促進事業（再掲）	元気まちづくり課	関係団体等と連携し、SNSなどにより町の魅力を発信することで、移住定住の促進を図る。	○	○	○	
シティセールス推進事業（再掲）	元気まちづくり課	観光協会等と協力して伊奈町の魅力を町内外に情報発信し、関係人口等の増加と町の活性化を図る。	○	○	○	
施策名　観光協会の充実						
観光振興事業（再掲）	元気まちづくり課	多くの観光客が訪れる町の三大まつりを計画的に実施していくほか、地域資源を利用した土産品等の開発や、農業・商業と連携した体験交流型観光を研究し推進する。また、観光協会と連携し、観光資源の掘り起こしと既存資源のブラッシュアップを図る。	○	○	○	

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
忠次公によるまちづくり事業（再掲）	元気まちづくり課	小室丸の内地区において、これまでに官民協働で整備してきた環境を活かしながら町名の由来となった伊奈備前守忠次公を顕彰するイベントなどを実施し、町の賑わいを創出する。	○	○	○	
第5章　共につくる　未来につながるまち　～町民と行政が協働するまちに暮らす～						
第1節　町民参画と情報共有化の推進						
施策名　町民参画の推進						
町民参画の推進事業	担当各課	各種会議で公募委員の充実を図るため、募集の際の周知方法等を工夫し、広く町民に知ってもらうことで、政策形成段階での町民参画の機会確保に取り組む。	○	○	○	
施策名　町政情報の共有の推進						
地域情報化推進事業	DX推進・新庁舎整備室	インターネット等を活用した関連システムの導入や運用及び維持管理を行う。	○	○	○	
公衆無線LAN整備事業	DX推進・新庁舎整備室 他関係各課	住民の利便性を高めるため、公共施設や、観光・防災の拠点への公衆無線LANを整備する際の共通SSID導入等について、関係各課との協議の上、検討を行う。	○	○	○	
広報事業	秘書広報課	広報いなを毎月1回発行。行政区を通じ全戸配布及び町・県施設、町内ニューシャトル各駅や金融機関、コンビニエンスストア等に設置。	○	○	○	
第2節　地域コミュニティの活性化と協働の推進						
施策名　地域コミュニティ活性化への支援						
総合センター管理運営事業	コミュニティ推進課	センター利用者が安全、快適に利用できるよう、指定管理制度を導入しセンターを運営する。	○	○	○	
パブリックルーム管理事業	コミュニティ推進課	コミュニティ形成を促進するため、ウニクス内に設置した集会施設の貸出し、管理を行う。	○	○	○	
集会所整備事業	コミュニティ推進課	コミュニティの広がりを促し、自治意識や連帯意識の高揚を図るため、地区集会所の整備に対し補助金を交付する。	○	○	○	
総合センター整備事業	コミュニティ推進課	総合センターの老朽化による各種設備改修工事を実施する。	○	○	○	
自治振興事業	コミュニティ推進課	コミュニティの活動拠点を支援するため、地区集会所の運営に対し補助金を交付する。	○	○	○	
友好都市交流事業	コミュニティ推進課	友好都市等との人々の相互交流や産業、教育、スポーツ等に関する交流等を通じ、相互発展を図る。	○	○	○	
施策名　協働の推進						
協働のまちづくり推進事業	企画課	まちづくりにおける課題等について議論する場を設け、住民と協働のまちづくりを推進する。また、今後のまちづくりの理念を定めるまちづくり基本条例の制定を目指す。	○	○	○	
官民連携推進事業	企画課	包括協定に基づき、伊奈町と日本薬科大学と(公財)いきいき埼玉の3者で、豊かな地域社会の形成・発展と人材育成に寄与することを目的として、推進会議等を開催する。 また、民間団体等と連携を図ることにより、相互に利益が生まれる活動を推進する。	○	○	○	
施策名　国際化の推進						
国際化推進事業	コミュニティ推進課	外国籍住民の増加にあわせ、コミュニケーション機器等の整備、日本語教室への支援及び外国籍住民との交流事業等の実施。	○	○	○	
第3節　経営的視点に立った行政運営						
施策名　効率性の高い行政運営						
戸籍住民基本台帳事業	住民課	住民の身分・居住関係の公証となる戸籍や住所の記録等を適正に行う。	○	○	○	

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
コンビニ交付サービス事業	住民課	マイナンバーカードを利用して、住民票や印鑑登録証明書を全国のコンビニで取得できるサービスを行う。	○	○	○	
住基出張所運営事業	住民課	本庁のほかに、北部と南部に出張所を設置し、住民の利便性の向上を図る。	○	○	○	
旅券事務事業	住民課	旅券の申請受付及び交付事務を行い、町民の利便性確保を図る。	○	○	○	
マイナンバーカード申請・交付サポート事業	住民課	訪問や申請サポートなどにより、マイナンバーカードの普及を図るとともに、交付事務を適正に実施する。	○	○	○	
総合振興計画策定事業	企画課	今後町が目指すべきまちづくりの方向性を明確にし、計画的に各種施策を進めるため、令和4～6年度の3か年で基本構想・前期基本計画の策定をする。	○			
総合行政情報システム運営事業	DX推進・新庁舎整備室	各種業務システム等の安定稼働の維持及び業務に必要な情報機器類等の調達により環境整備を図る。	○	○	○	
町村情報システム共同化推進事業	DX推進・新庁舎整備室	町村情報システム共同化推進事業の運用に係る保守・システム更改等を行う。	○	○	○	
DX推進事業	DX推進・新庁舎整備室	行政のデジタル化推進により、行政手続きや事務のオンライン化等を進めることで、住民サービスの利便性向上、行政運営の安定・効率化を図る。	○	○	○	
新庁舎内ネットワーク整備事業	DX推進・新庁舎整備室	新庁舎整備に伴い、ネットワーク構築を円滑かつ確実に行うため、庁内ネットワーク機器類の新設・移設を含めた再構築を行う。	○	○	○	
実施計画策定事業	企画課	町基本構想に示されたまちづくりを体系的に事業実施するため、全庁説明会及び各部署ヒアリングを実施し、3か年（翌年度以降）の計画を策定し、計画的に行政を進める。	○	○	○	
行政評価システム事業	企画課	各事業の見直しや改善を検討し、町の行政運営について住民にわかりやすく伝えるために、行政評価の内容を伊奈町ホームページで公開する。	○	○	○	
組織機構改善事業	企画課	多様化する行政需要に対応できる機能的、効率的な組織とするための検討を行う。	○	○	○	
地方創生推進事業	企画課	地方版総合戦略に基づく事業の進捗管理や実施事業の評価のため有識者会議を開催する。新規事業も検討しながら、必要に応じ総合戦略の見直しを行う。	○	○	○	
文書管理事務費	総務課	行政情報等の適切な管理、法改正に伴う条例等例規整備に努める。	○	○	○	
契約管理事務費	総務課	電子入札及び総合評価制度による入札を推進し、公正な入札を実施していく。	○	○	○	
公用車費	総務課	公用車（総務課管理15台）の維持管理経費（燃料費、修繕料、保険料（全公用車）等）、及び公用バスの経費。	○	○	○	
公用車購入事業	総務課	総務課で管理する公用車の購入。	○	○	○	
県議会議員選挙費	選挙管理委員会	令和9年4月29日任期満了に伴う埼玉県議会議員選挙の執行経費。			○	
町議会議員選挙費	選挙管理委員会	令和9年4月30日任期満了に伴う町議会議員選挙の執行経費。			○	
町長選挙費	選挙管理委員会	令和6年5月13日任期満了に伴う伊奈町長選挙の執行経費。	○			
参議院議員通常選挙費	選挙管理委員会	令和7年7月28日任期満了に伴う参議院議員通常選挙の執行経費。		○		
衆議院議員総選挙及び最高裁判所国民審査費	選挙管理委員会	令和7年10月30日任期満了に伴う衆議院議員総選挙の執行経費。		○		

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
会議録管理事業	議会事務局	会議録作成に係るデータ作成料、反訳料、システム使用料、議場放送設備保守点検委託料、本会議映像配信委託料等。	○	○	○	
議会だより作成事業	議会事務局	議会だより作成に係る印刷製本費。	○	○	○	
議員研修事業	議会事務局	政務活動費や議員研修に係る経費。	○	○	○	
議場音響設備改修事業	議会事務局	平成13年度に導入した議場システムの音響設備を改修する。	○	○	○	
会計管理事務費	会計課	全庁的配布を対象とした消耗品（文具）や業務用封筒作成に要する事務的経費。	○	○	○	
出納管理事務費	会計課	支払通知書の発送や決算書の印刷製本等に係る事務的経費。	○	○	○	
指定金融機関公金取扱事務事業	会計課	町指定金融機関が役場内に事務員を派遣し、公金の収納及び支払の事務を取り扱う事業について、費用の一部を町が負担する。	○	○	○	
公金収納事業	会計課	事務の効率化を図るため、公金収納事務の一部を委託する。	○	○	○	
施策名　活力ある組織と人材育成						
人材育成事業	総務課	人材育成を目的とした評価者研修を実施するとともに、職員のスキルアップと資質の向上を図るため、積極的な研修参加を促していく。	○	○	○	
庶務管理事務費	総務課	会計年度任用職員の社会保険料、総合賠償補償保険料等庶務管理に要する費用。	○	○	○	
職員福利厚生事業	総務課	職員の精神面・身体面の両面から健康管理を徹底し、業務に支障のない体制を整える。	○	○	○	
施策名　広域的な連携						
広域行政推進事業	企画課	人口減少など様々な地域課題の解決に向け、県央地域4市1町で連携・協働し、効果的な事業実施に向けた検討を行う。	○	○	○	
第4節　計画的な財政運営						
施策名　財源の確保						
財政基金積立事業	企画課	財政調整基金本体の積立を実施する。	○	○	○	
固定資産評価事業	税務課	固定資産（土地）評価システムに関する業務、基礎資料作成業務、公図等加除修正業務及び土地鑑定評価業務を実施することにより、課税のための算定根拠を明確にし、公平かつ適正な賦課業務を実施する。	○	○	○	
町税賦課事業	税務課	課税データ入力のためのデータパンチ、納税通知書の印刷・封入作業、交付税資料等の作成を実施する。	○	○	○	
公用車購入事業	税務課	税務課が所有する公用車の買い替えを行う。			○	
税務総務事務費	収税課	収納業務に要する事務費。	○	○	○	
町税徴収事業	収税課	口座振替の勧奨およびコンビニ・クレジット収納やスマホ決済の利用促進、滞納者の実態調査等を実施する。	○	○	○	
町税等還付金	収税課	過年度に納付済みであった町税等の税額更正に伴う過誤納金について還付を実施する。	○	○	○	
納税環境整備事業	収税課	納税者の更なる利便性向上を図るため、納めやすい納税環境づくりを検討する。	○	○	○	
ふるさと寄附金事業	企画課	町の魅力や特色を全国にPRするとともに、町の産業などの活性化を図るため、寄附をしていただいた方に感謝の気持ちを込めて、寄附金額に応じた伊奈町の特産品などの記念品を返礼する。	○	○	○	

事　業　名	担当課名	事　業　内　容	実施年度			備考
			6	7	8	
施策名　計画的で健全な財政運営						
財政管理事務費	企画課	統一的な基準に基づく財務書類の作成（固定資産台帳の更新含む）及び分析について、専門的見地に基づき実施し、財務書類の信頼度の向上、財政運営への活用を行う。	○	○	○	
下水道ストックマネジメント事業	上下水道課	下水道施設の維持管理・更新計画に基づく調査・改築事業。	○	○	○	
施策名　公共施設等の維持管理						
庁舎等維持管理事業	総務課	役場庁舎の維持管理経費。	○	○	○	
役場庁舎整備事業	DX推進・新庁舎整備室	新庁舎整備に係る、設計施工者選定支援及び設計等のマネジメント業務を実施し、経験・知識・人材の補完を図る。	○	○	○	
役場庁舎建設事業	DX推進・新庁舎整備室	新庁舎整備に係る基本設計・実施設計業務を行い、役場新庁舎の建設工事を実施する。	○	○	○	
公共施設等総合管理計画及び個別施設計画管理事業	企画課	国の基本方針に基づいた計画の進捗管理を行う。	○	○	○	
第5節　人権尊重と平和意識の啓発推進						
施策名　人権・同和教育啓発の推進						
人権・同和対策啓発事業	人権推進課	人権課題解決のための啓発活動及び研修に係る必要経費。	○	○	○	
伊奈中央会館運営事業	人権推進課	人権課題解決のための拠点施設として、様々な啓発事業や教養・文化教室、相談事業を実施する。	○	○	○	
人権教育事業	生涯学習課	人権講座等の開催。人権標語ポスター、広報紙の作成。	○	○	○	
施策名　人権に係る相談の充実						
人権総務事務費	人権推進課	人権擁護委員及び保護司の活動を支援するための負担金。人権教育に係る費用。	○	○	○	
施策名　平和意識の高揚・啓発						
平和事業	秘書広報課	平和を考える親子見学会や、総合文化祭にて啓発品配布等を実施し、平和意識の高揚と啓発を行う。	○	○	○	
第6節　男女共同参画の推進						
施策名　男女共同参画社会への意識啓発						
男女共同参画事業	人権推進課	男女共同参画社会実現のための、啓発品の作成。人権に関する視察研修会「ヒューマンライツフィールドワーク」の実施や男女共同参画研修に係る必要経費。	○	○	○	
施策名　男女共同参画施策の推進						
女性相談事業	人権推進課	DVをはじめとした困難を抱えた女性の様々な問題に対応するため、相談や支援を行う。	○	○	○	